

政令番号5 アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道							9.4E+2	941.2
2	青森県							2.1E+2	210.4
3	岩手県							3.1E+2	307.4
4	宮城県							4.9E+2	488.0
5	秋田県							1.6E+2	160.0
6	山形県							1.8E+2	184.2
7	福島県							4.5E+2	448.7
8	茨城県							5.2E+2	519.3
9	栃木県							3.3E+2	333.0
10	群馬県							3.5E+2	350.0
11	埼玉県							1.1E+3	1,093.8
12	千葉県							1.0E+3	1,002.4
13	東京都							2.4E+3	2,432.9
14	神奈川県							1.4E+3	1,388.9
15	新潟県							3.9E+2	389.4
16	富山県							1.9E+2	192.2
17	石川県							2.3E+2	233.8
18	福井県							1.8E+2	183.6
19	山梨県							1.4E+2	144.7
20	長野県							3.5E+2	353.6
21	岐阜県							3.7E+2	369.0
22	静岡県							6.1E+2	607.1
23	愛知県							1.4E+3	1,403.1
24	三重県							2.9E+2	293.7
25	滋賀県							2.6E+2	255.3
26	京都府							3.7E+2	365.8
27	大阪府							1.3E+3	1,299.7
28	兵庫県							7.5E+2	747.3
29	奈良県							1.6E+2	161.3
30	和歌山県							1.5E+2	149.5
31	鳥取県							8.7E+1	86.5
32	島根県							1.2E+2	115.6
33	岡山県							3.0E+2	304.8
34	広島県							4.2E+2	423.8
35	山口県							2.0E+2	203.0
36	徳島県							1.2E+2	124.7
37	香川県							1.6E+2	157.9
38	愛媛県							2.1E+2	208.5
39	高知県							1.1E+2	109.3
40	福岡県							8.5E+2	854.4
41	佐賀県							1.5E+2	150.1
42	長崎県							2.0E+2	203.5
43	熊本県							3.6E+2	361.1
44	大分県							1.9E+2	185.3
45	宮崎県							1.9E+2	185.9
46	鹿児島県							2.6E+2	255.4
47	沖縄県							2.9E+2	290.8
	全国							2.1E+4	21,229.7